

中国海貨第618号
令和4年2月10日

中国地方海運組合連合会 会長 岡本 信也 様

中国運輸局海事振興部長

新型コロナウイルス感染症対策について（再徹底）

平素より、中国運輸局の海事行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、内航海運業は国民生活や経済活動を支える基幹的インフラを担い、業務継続が求められる社会的機能を維持する事業となっております。

新型コロナウイルス感染症対策については、日本内航海運組合総連合会策定の「内航海運業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、日々感染防止対策に努めていただいているところではありますが、現在、オミクロン株による感染が全国で急拡大しており、中国運輸局においても海事産業に携わる方々の感染報告が増加しているところです。

内航船では運航中ばかりでなく、入渠時の感染も報告されており、引き続き、ガイドラインに基づく対策や感染に関する情報を関係者で共有するなど、感染防止策に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上について、傘下の会員事業者に対し注意喚起を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。